



理事（教育・学生支援担当）・
副学長

小西 中和

中長期的な教育ビジョンを考える手がかりを探りたいと思います。

教育改革が定着し、制度がうまく機能するかどうかは、すべての大学構成員が新しい制度をどのように担い、行動するかにかかっています。笛吹けど踊らずではすぐれた成果を生み出すことは不可能です。私は皆さんとのコミュニケーションを大事にしながら、衆知とエネルギーの結集を目指したいと思います。

法人化以前の「親方日の丸」、「護送船団方式」の時代は完全に終わりました。私たちはこれから自らの才覚と努力で厳しい競争的環境に対応してゆかなければなりません。大学の生命線とも言うべき教育と学生支援において私たちの意識変革が求められるゆえんです。歴史と伝統を誇る滋賀大学が21世紀において確固として存立し、発展してゆくためには、構成員である私たちが未来に目を向けながら、着実にまた果敢に諸課題に取り組むことが重要だと思えます。私は微力ながら全力を尽くして職務の遂行にあたる所存です。皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



理事（経営企画担当）

力石 伸夫

このたび、吉野理事の後任として経営企画担当理事に就任いたしました。

本学を卒業して42年、銀行に勤務した経験を活かし、かつ、出身母校のために微力を尽くしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

国立大学法人として新たなスタートを切って2年。組織・運営体制の変革、中期目標・中期計画の策定から実施など、本学が進むべき道を決定し、まさに「経営基盤を固める」期間であったといえます。

一方、大学法人が置かれている環境は真に厳しく、「大学全入時代」を目前に控え、極論すれば生き残りをかけた「大学競争時代」であると思えます。

従って、国立大学法人に相応しい魅力ある内容にすべく、更に「基盤づくり」に磨きをかけつつ、「未来に目を向けた展望」を構築していく重要な年、というのが本年度であります。

私は、次のように考え取り組んで参る所存です。

- ① 特色ある独自の大学を目指す。
- ② 過去、感情、固定観念といったいわゆる「3K」を払拭し、健全な危機意識を持って自己革新を成し遂げていく大学を目指す。

③ 学長、理事との対話、情報の共有を図り、オープンでフランクな大学を目指す。

ところで近年、大学の業務量が著しく増大しているように思います。それは、法人化の要因もありますが、それ以上に大学と社会との関係、地域との関係が大きく変わってきたことによる要因が大きいと思います。そうしたことに対応するため、連絡調整といったことに出来るだけ時間を使わずに済むよう、業務の徹底した見直しを図り、思い切ってスクラップを行うと同時に、今日的に取り組むべき業務は積極的にビルドしていく「スクラップ・アンド・ビルド」を進めていくことが肝要です。

担当分野では、地域連携、産学連携、広報、情報処理、大学支援基金創設などに積極的に取り組み、本学発展につなげていきたいと考えております。

冒頭に述べたように厳しい時期に理事に就任し身の引き締まる思いであり、いささか大上段に振りかぶったことを申し上げましたが、全力をあげて取り組む所存でありますので、皆様のご指導、ご支援、ご協力を宜しくお願いします。



監事

野口 真一

平成18年4月1日をもちまして監事に就任させていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

私は、本学卒業生であり、滋賀大学経済学部会計学科で教えていただいたことを基礎にして、卒業以来約20年間公認会計士、税理士として活動してきました。そして今回、公認会計士の業務とも関連のある監事という立場で滋賀大学に関係させていただくこととなり、大変身の引き締まる思いをしていますとともに、微力ながら母校のために貢献できればと思っています。

監事の職務は、会計監査および業務監査であり、端的には財務諸表等の適法性と役員の業務執行の妥当性に対して意見を述べることです。しかし、ただ単に適否のみの意見表明を行うだけでは大学にとって監査を受けることによる有用性が少ないため、できる限り監査を実施する途上で気がついた事項について、経済性、効率性、有効性の観点からも改善提案を行い、大学の業務改善に役立てていただけるよう留意したいと思います。

折しも、国立大学法人は、平成16年度に法人化された時から運営の効率化が求められてきた上に、平成18年度からの公務員の人件費削減策が強制されるなど、法人として効率的に業務運営することは不可避な状況となっておりますので、しっかりと監事監査を行うことは即座に大学のためにもなることを確信して、業務に当たらせていただきます。

ただ、適法性、合規性の観点からは、公務を行う者に対する世間の目は日に日に厳しくなっており、談合問題はもちろんのこと、建築審査のあり方の問題、大阪市に端を発した公務員に対する厚遇問題、外務省における住居手当の問題など、組織内部においては、組織を取り巻く諸事情や過去のしがらみから、当然のことあるいはやむを得ないものとして行われていた行為が、マスコミ等で取り上げられた途端に大問題に発展し、場合によっては逮捕者がでる事態にまで及んでいます。このような問題は、組織内部では常識であったが、それは世間から見れば全く非常識であり、なおかつ適法性、合規性の観点からも問題にせざるを得ないケースも出てきており、注意が必要となってきています。私は、大学内部の事情に不案内でありマイナスの側面もありますが、外部の新鮮な目で業務を見るというプラス面を前向きに捉え、このような問題が発生することを未然に防げればと思っています。

大学時代の授業で「監査 (audit) の語源は聴衆 (audience) などと同様に「聞く」という意味のラテン語である」ということを教えていただき、その基本方針は現在に至るまで、愚直に守り続けています。効率性の観点であっても、適法性の観点であっても監事としての職務を遂行させていただくには役員や職員の皆さんからいろいろなことをお聞きすることが基本となります。その上で、意見を申し上げることは申し上げ、また、お聞きすることはお聞きし、コミュニケーションを密にしながら監査業務を実施したいと思いますのでどうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。